

都市計画道路汐見台平戸線（大岡地区）街路整備事業の 事業認可取得に伴う道路設計・用地補償説明会

－ 議 事 要 旨 －

道路局建設部建設課では、昨年度から都市計画道路汐見台平戸線のうち大岡消防出張所付近から萬福寺付近の交差点までの区間について道路拡幅事業に着手し、測量及び道路設計等を実施しています。

このたび、道路設計の概要及び用地取得や物件補償について、沿道の土地・建物を所有する方々を対象とした説明会を開催しました。

1 開催状況

- (1) 日 時：第1回説明会 平成30年12月6日（木） 午後 7時～ 8時30分
第2回説明会 平成30年12月8日（土） 午前10時～11時30分
- (2) 場 所：藤の木小学校体育館
- (3) 内 容：道路設計の概要について
用地取得、物件補償について

2 主な質問応答

(1) 道路設計に関すること

- Q1 万福寺付近交差点から少し東側に離れた北側に接続している道（止まれの表示がある道）から右折で出る場合、汐見台平戸線の信号が赤にならないと出られないが、停止位置に車が止まっていた場合は、歩道に乗り上げないか。
A1 停止線の位置を下げることも可能であり、今後、神奈川県警と調整していく。

- Q2 万福寺の交差点（南土木区間）は、出来上がっている状態となっているようだが、バスのすれ違いがまだ上手くできていない。
A2 万福寺付近交差点は、まだ完成形ではない。南土木事務所との事業界であり、今後、建設課と南土木が連携しながら、交差点改良を実施していく。
信号の立ち位置もバスがすれ違いをしづらい状況になっているので、工夫ができないか、神奈川県警、南警察署、南土木事務所とできることがないか、話し合いをしていく。

- Q3 万福寺前のバス停に挟まれた交差点（信号機のない交差点）は、どのように整備されるのか？
A3 これから地権者さんと交渉していくが、現況Y字で複雑に2本の道路が接続しており、道路が広がる関係で、県警との打ち合わせでは、2本を1本に集約しようとしている。
信号機はつかないとの意向だが、横断歩道の位置をずらして残していく方向で県警と調整していく。

Q 4 万福寺前のバス停に挟まれた交差点（信号機のない交差点）について、学校へ上がる交差点で、子供が多く通るが、車が急停車し、小学生が危険な場面があった。横断歩道を渡っていても警笛を鳴らして歩行者をどかさそうとする車もある。横断歩道も薄くなっている。道路が拡幅されたらどのように安全を確保していくのか。

A 4 横断歩道に関して、信号機のない横断歩道は、カラー舗装等をして位置を明確にする路面標示等の工夫ができないか、皆様と相談をしながら整備していく。
警笛は不謹慎だと思う。消えかかっている横断歩道が見えないことにより、歩行者が乱横断しているように認識されていると危険なので、所轄に伝えていく。

Q 5 道路が広くなると、スピードや騒音や危険性が増すこと心配だ。

A 5 法定速度は、今後県警と協議していくが、設計速度は40kmで設定しているので、それが上限となっている。

（2）用地取得、物件補償に関すること

Q 1 現在空室の部屋を新たに貸していいのか。

A 1 横浜市と契約するまでは、自由に貸し借りできる。
重要事項説明などで、道路事業のため立ち退きがあるなどお知らせしてほしい。

Q 2 借家人に対し、このことは大家が言うのか。横浜市が言うのか。

A 2 今回の説明会は、借家人には声をかけていない。
大家さんとまず話をさせてもらい、了承いただいてから、借家人に話をさせてもらう。心配事については相談してもらえれば、アドバイスできるかもしれない。

Q 3 残地は用地補償してもらえるのか。残地が残ってしまったら、持ち続けたいといけないのか。

A 3 残地が小さくなったり、不整形になったりした場合、価値の補償をする。
残地について、隣や裏の方と話すことも可能かと思われる。間に入ってほしいとのことなら、相談に乗りたいと考えている。

Q 4 補償コンサルと測量会社が調査を進めるそうだが、市の職員は立ち会わないのか。一日で済まない場合はどうするのか。事前に連絡はもらえるのか。

A 4 補償コンサルの紹介の際に、一緒に立ち会う。一日で済まない場合は、最初の紹介をして、その後、補償会社と権利者さんと進めてもらう形になる。
測量も同じように進めていく。
実際の作業の場合は、連絡して日程調整をさせてもらい、測量業者と進めてもらう。

（3）測量に関すること

Q 1 土地のどこまで道路になるのか。

A 1 現地を測量して、個別にお示しする。

Q 2 早く計画道路の位置をはっきりしてほしい。

A2 都市計画決定線については、1/2500の図面で示されており、図面上の1mmで、現地では2.5mの誤差となる。これについて、現地を測量したり警察と協議をしたりして、やっと現地に示せる状態になった。これから現地に示す作業を進めていく。

Q3 道路区域の明示をされると言われたが、どのようなイメージなのか。

A3 皆様が所有している土地に勝手に敷地に入って、境界杭を打つようなことはしない。まず、金属鋸などを打たせてもらえないか、お話にお邪魔する。建物がある場合は金属鋸を打てないので図上になる。

特にカーブが多い道路なので、分筆するつもりで、敷地境界にたくさん境界杭を打たないとわからないので、ご協力いただければ打てる場所は金属鋸を打ち、打てないところは図面で説明する。

Q4 前回測量の立会をしたが、今後測量も実施するとのことだが、何をするのか。

A4 前は、道水路との境界の確認をし、完了した。

今後は、民地と民地（周りの方との）の確認をお願いしたい。

Q5 測量会社の方にしっかりお知らせをしてほしい。名札などわかりやすいようにして、他の業者が入らないようにしてほしい。

A5 測量業者に腕章をさせ、周知徹底する。

作業員には身分証明書を携行させているので、確認されて構わない。

土地に立ち入る際には、事前に連絡をしてから立ち入るようにする。

(4) 事業に関すること

Q1 事業認可が平成37年3月31日までとあるが、この道路の向田橋側、磯子側は完成している。それなのに7年もこの区間は現在の状況なのか。7年は長いのではないか。しかも完成しない場合は延伸予定とある。7年はリミットではないのか。

A1 事業に対し、応援いただいたものと理解している。頑張って1日も早く整備するようにする。事業用地には、土地・建物お持ちの方がいるので、強引に進められる事業ではない。スピード感を持って進めたいが、限られた財源の問題もあるので7年が妥当であるとしている。磯子土木も南土木も事業を進めてきており、都市計画道路を整備する専門家として、間を取り持ちながら、さらなる連携を持ちながら事業を進めていく。

Q2 事業目的に通学路の安全とあるが、都市計画決定の昭和32年の段階で、目的に入っていたのか。

A2 かつて横浜市の地域の中で、都市計画道路のネットワーク計画がしっかりとできていなかったが、横浜経済や物流のことを考慮し、昭和32年頃に道路ネットワークの計画がなされた。一昨年、横浜市港南区の桜岡小学校の通学路で小学生が亡くなるという痛ましい事件があった。全国的に通学路の安全を高めようとなり、この事業には国の財源がつくようになり、こういった機運に、この事業を立ち上げる機会となった。

Q3 延焼遮断帯の形成とはどういうことか

A3 道路幅員が15mあれば火事の炎症を食い止める効果がある。

南区は昔からの町で、木造家屋が密集している。市で、火災の予測をしている。汐見台平戸線の他にも、泥亀などでも3路線、事業をしている。

地震防災戦略として、このためにお金が出ているわけではないけれども、こういう効果もあると説明している。

Q4 この近辺には、消防署や消防団の詰め所があり、多く緊急車両が通る。坂になっていて、雪の時も小学生がよく転んでいて危ない。考慮してほしい。

A4 当該地は、坂道が多いところで、汐見台平戸線沿線にはこの近辺には大岡消防があり、別所の方には芹が谷消防もある。昔ながらに皆さんが利用されている道路なので、緊急車両が多く通る道路となっている。また、緊急車両の出入りも多い道なので、考慮して整備していく。

Q5 去年の測量説明会で、5年以内に道路拡張すると言っていたが、平成37年となった理由はあるのか。

A5 昨年は、5年で整備効果を出せるようにすると説明した。5年で土地を全部強引に取得してしまうという意味ではない。

道路としては、一連で土地を取得しないと工事できない。

用地取得できた部分から仮舗装をして、歩きやすくしたり、右折レーンを設置して、交差点部の安全を高めたりすることもできる。他にもバス停周りを先行して整備するなどいろいろな整備効果の出し方が考えられるが、5年で実感してもらえるように事業を進めていく。

更に、事業認可の中では7年で整備することを目標としている。5年の整備効果と7年の事業認可が今日の説明会の趣旨である。

Q6 実際に小学生がどういうルートを通っているか把握しているのか？

A6 通学路に関しては学校と話をさせていただいている。

大岡地区全部ではなく、区間の両端が通学路として指定していされている。

汐見台平戸線の歩道ができてくると、見直しも考えられるので小学校と調整していく。

現在だけでなく将来の通学路も想定しながら、整備している。

3 説明会の様子

12月6日（木）



12月8日（土）

